

開拓者資金融通法案特別委員會議事速記録第二號

付託議案

○開拓者資金融通法案

○開拓者資金融通特別會計法案

○食糧管理特別會計法の一部を改正する法律案

昭和二十一年十二月二十三日（月曜）午前十時十二分開會

○委員長（男爵岩村一木君）

それでは只今から委員會を開會致します。御諮を致したいことがございます。それは開拓者資金融通法案は農林省が主務省であり、開拓者資金融通特別會計法案は大蔵省が主務省でございますが、兩法案は互に關聯致して居りますのであります。そこで一括して審議を進めたいと思ひますが、御異議ございませぬか

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長（岩村一木君）

御異議ないと認めます。尙條文も少いので、總括的な御質疑と、條文の御質疑と併行して審議を進めたいと思ひますが、御異議ございませぬか

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長（男爵岩村一木君）

御異議ないものと認めます。それから御質疑に當りまして委員長ご希望を申し上げますが、會期も切迫して居りますので審議の時間の關係上御發言は御自由でございますが、成るべく簡単に重複しないやうに御質疑を御願ひ致したいと思ひます。是から質疑に移ります。御自由に御發言を……

○子爵青木重夫君 昨日御説明がございましたけれどもはつきり聴取できなかったものであります。貸付限度を營業

資金、住宅資金を何か一萬圓と云ふ御話がちよつとございまして、營業資金は幾ら、住宅資金は幾ら、それから新圓か封鎖かと云ふことを伺ひたいと思ひます

○國務大臣（和田博雄君）

初めは私共としては豫算で營業資金として一萬圓、それから住宅資金として七千圓として出したのであります。財政の關係で一應兩方引括めて一萬圓と云ふことに致したのであります。従ひまして其の一萬圓の中で實は住宅を建てた人は住宅を建て、行く、營業の方は營業に使つて行く、運賃でその所はやつて戴かうと斯う思つて居るのであります。初めよりも豫算が減つたものでございまして、さう云ふ結果に相成りました

○子爵青木重夫君

新圓でございまして

○國務大臣（和田博雄君）

勿論さうです。伯爵久松定武君 今の一萬圓の中には農具、肥料、家畜の購入代が入ります。國務大臣（和田博雄君） 左様でございます。實は今御説明申し上げましたやうに營業資金だけで一萬圓、例へば家畜、農具、肥料と云ふやうなもので一萬圓、それから住宅は別に七千圓です。やつた譯であります。どうも豫算の關係でそこが削られたものであります。一應一萬圓と云ふことに致しまして、營業資金を家畜、肥料、さう云ふものに全部使つて戴く、或はそれ

で住宅を建てようとする人はそれで建て、戴く、さう云ふことに致した譯であります。勿論入つて行きます人、さう云ふ資力の無い人ではありますから、さう云ふ人は矢張り開墾の仕事に、勞働に従事して其の勞賃の収入があります。それから、それがまあ大體二十圓位になると思ひます。そこで其の方で生活と云ふか其の方の何が少く出て来る譯であります。それから住宅としては三千圓ばかりの補助がありますから、それやはや集めまして、斯う云ふ財政の時でありますからやつて貰ひたいと思ひます

○子爵青木重夫君

只今の御話に依つて一萬圓の程度であります。時價から考へますと甚だ少額のやうに思ひます。財源が公債でございまして、多額を期待する譯に行かないと思ひます。又多額に支出すると弊害を生ずることもあると存じますが、昨日戴きました資料を拜見しますと、開墾計畫と開墾の實際の進行率と云ふものは餘り好くないので、どうも計畫と實行と伴つて居りませぬ。今後貸付資金を濫用して費用と努力を使つて効果が擧げないやうな場合があるかと考へられます。昨日もニッポン・タイムスを見ますと、ユニナイテッド・プレス・ニュースですが、スキヤップのラデジンスキー氏の言葉として、日本の政府の開拓計畫は机上計畫であつて、ラデジンスキー氏個人の意見としては計畫の二十パーセント以上の成功は考へられない、うまく行くのが二十五パーセント

であらうと云ふことを言つて居ります。開拓に對して非常に悲觀的な見方をして居ります。果して二十五パーセント位しか成功の見込のないものに對して資金と勢力を放出するものも如何かと考へますし、又今迄の實績が非常に悪いので、スキヤップの見透しと農林當局の御考と如何でせうか

○國務大臣（和田博雄君）

御尤もな御質問だと思ひます。ラデジンスキー君は私も存じて居る人でありまして、農地改革の方では色々とお話をして人でありまして、開墾に付てはちよつと意見を異にして居ります。勿論此の百五十五萬町歩、五箇年間と云ふ計畫それ自體が五年間に行くかどうか、又計畫が非常に具體的なものであつたかどうかと云ふことに付ては、是は率直に申しますれば、具體的な點に於ては、缺けて居るものがあつたと思ひます。是は言はば一つのペーパープランであつたと思ひます。そこで私共は百五十五萬町歩と云ふものを是非實現します爲には、其の計畫自身に付ても致で再検討をすることが必要ぢやないかと思つて居る譯であります。此の點に付ては此の間中央開拓委員會を開きまして、之に諮問致しまして、其の委員會の方々に、どうか百五十五萬町歩と云ふ計畫に捉はれることなく、日本の開拓計畫と云ふものを本當に成功させる爲にはどう云ふ點に付て具體的に考へて行かなければならぬかと云ふことを御話した譯であります。是は私の方では、此の百五十五萬町歩と云ふものを

假に實行して行くに付きまして、其の調査或は適地の選定と云ふやうなことに付ては十分に嚴密な調査を致しまして、尙も計畫を樹てたことが實行に移つた場合そんなに食ひ違ひのないやうにして行くこと云ふ心積りで開拓の仕事はやつて行くやうに仕向けて居ります。今迄でも大體小開墾は六十パーセント近く、集團開墾三十七パーセント近く行つて居る譯であります。二十パーセントと云ふのは是はどうかと思ふのであります。ラデジンスキー氏は是は方々の開墾地を實は歩かれた譯ではないので、開墾の方は先生やつて居る譯ではないのであります。實はラデジンスキー君はそれ程の専門家でない譯であります。唯今迄の成績の悪かつた點は、私は矢張り色々原因があると思ふのであります。それは一つには、終戦後失業者の群を之に收容し、又食糧の輸入等の關係で出来るだけ早く開墾をして行くこと云ふやうなこともありまして、此の進捗率と云ひます。計畫自體に付て非常に嚴密な調査とか、或は基礎と云ふものが總ては總てあつたとは思ひませぬ。それから實際に上々色々の點で例へば軍用地のものでも色々、或は大蔵省の關係とか、色々な關係で多少しく行かなかつた點もありません。又開拓を進めて行きます謂はば役所側と言ひます。政策としての體系が整つて居なかつたのであらうと私は思ふのであります。斯う云ふ營業の資金の必要さは痛感せ

られながら極く僅かなものであります、又殆どなかつたと言つて宜い、それから勞賃なんかの收入にしまして、是亦非常に僅かなものであつて、單價が低いものであつて、資力のない人がそれでやつて行けると云ふことにもならなかつたし、營農の指導の點に付きまして、連絡統制が餘り十分に取れて居なかつた、唯食糧が非常に窮屈であつたので、誰でも農村へ、又は開拓へと云ふことで片方では殺到して來て居つたと云ふ事情で、私はうまく行かなかつたと思ふのであります、それにしても兎に角六十七パーセントから三十七パーセント ト行き、又今迄合せますれば、三萬戸なり、五萬戸なりの人が兎に角入植して居ると云ふ事實もあるものであります、是はやり様に依りましては、日本の開墾と云ふものもそんなにラヂンスキー君の言ふやうに、悲觀的なものではないと、斯う考へます、殊に只今は計畫を進めて行きます上に付きまして、勞賃收入なんかの點に付ては、兎に角パープランに終らぬやうに、實情に即して、假令計畫が或程度縮小されても、具體的に實を結ぶやうなやり方をして行くと云ふことで、實は指導致して居る譯であります、さう云ふやうにあの百五十五萬町歩自體の計畫の再檢討を一方でやりまして共に、實際上立てられましたものに付ては、是が實を結ぶやうなやり方を今後やつて行くと云ふことで、實は農林省としては此の開墾事業をやつて居る譯であります、二十五パーセントと云ふやうなことは、是はちよつと言ひ過ぎと、斯う思つて居ります

○子爵青木重夫君 只今の大臣の御説明を私は了承致しましたが、私は栃木縣に於て那須野原の開拓の委員を縣廳から仰せ付かつて居りますが、一遍も委員會をしたことがありません、もう二年間位……、それで大臣の御方針と縣廳の御方針とはどうも一致して居ないやうに思ひますが、例へて申しますれば、縣廳の林務課では平地林を餘り開墾してしまへば、薪炭材もなくなる、又落葉草を取る所もなくなるので賛成して居りませぬが、農政課とか耕地課と云ふ所は天降りの開拓計畫を押し付けられた儘に苦し紛れに平地林をどん／＼開發しようと思ふ計畫であります、さうしますと、今迄の既存の農家の落葉を取つて居た所はなくなる譯で、新たに開墾する所には肥料作物を作るから宜いと言ひますが、肥料作物はそれは何を作るかと云へば赤クローバーを栽培すると稱して居りました、處が大抵今後の開墾地は酸性土壌ですから石灰がなければ赤クローバーの栽培もむづかしいと云ふことになりました、どうも只今申上げたやうに机上計畫と實際とが合致して居ないやうに思ひます、それからそれはリीडース・ダイジェストで見たのであります、日本の葛を土地改良にアメリカで用ひて非常に成功して居ると云ふことを見て居りますが、斯う云ふことも日本でまだ研究されて居らないのであります、居らないのか、聞いて居りませぬ、却て外國種の肥料作物を作ると云ふことを言つて居りますが、さうすると今迄の農家が困るやうなことになる、今迄の農家を犠牲にして新たに開墾すると云ふことは、増産の意味を成さないと思ふのであります、斯う云ふ點に付て、どうも綜合的に考へられて

居らないやうに思ひます
○國務大臣(和田博雄君) さう云ふ點は私も過去に於てはあつたと思ふのであります、と云ふのは、開拓の仕事とそれから従来の農地の改革の問題とが一體を成して居なかつたのであります、地方の行政機構に於きまして、今度はそれではいけないと云ふので、地方に農地管理局を作りますし、又地方に農地部を作りまして、そこで従来の農政關係とそれから開拓關係を一つにしまして、此の農地の部に集めてしまつた譯であります、そこで今度は其の間の連絡と云ふものも相當取れると思ふのであります、それからもう一つは、開拓關係をやつて居る人達と、それから従来の農地の方をやつて居ります人達との間の十分な話し合ひと云ふものをしなかつたのだらうと思ふのであります、さう云ふ點が非常に日本の行政機構の悪い所でありまして、是ぢやいけないので、今度は農林省で一つ成るべくならば地方に於てもさう云ふやうに一體になつてやつて行くやうに、態勢だけは一體整へたのであります、實は此の新しい態勢の下に指導して行きますれば、今御話のやうな點は大分避けられるのぢやないかと思ふのであります、それからもう一つは、是は今迄もさうであつたのであります、土地改革に付ても、又開拓と云ふものに付て、全部が全部、地方長官が十分な興味を持ち關心を持つて居るかと言へば、さうは言へないと思ふのであります、併し斯う押し詰つて來ますれば、是はどうしてもやらざるを得ないことは、自然に分つて來て居ります、又縣々に依りましては、開拓、開墾に付ての地元希望も相當強いやうなことがありますので、どうしても

うなことがありますので、どうしても
○子爵青木重夫君 只今の大臣の御説明は推し進めざるを得なくなつて來ることにもなりますので、其處等の點をうまく指導して行きますれば、是は御話のやうに、中央で考へたことが縣の末端へ行けば、是はパーパー・プランとして、實際とプランとがちつとも一致して居ないと云ふやうな點も段々避けられて來るのぢやないかと思ふのであります、今農地委員會が開かれまして、既墾地の改革をやりますが、開拓の方も農地委員會と連絡を取つてやつて行くと云ふことに致して居りますので、其處等の點を農地委員會の人達が本當に動いて來れば、是亦うまく行くと思ひます
○子爵青木重夫君 只今の大臣の御話で能く分りました、開拓の成功か否かと云ふことは、根本を成すのは、開拓地の適否が決するのであります、それは農地委員會が其の土地の事情に最も精しいから、開拓委員と密接な連絡を保つてやつて戴きたいと云ふことは、只今の大臣の御話の通りであります、私は開拓金融委員會と農地委員會が同一人となる場合が多いのではないかと云ふやうなことも考へますので、開拓金融委員會の構想を若し御分りでしたら承りたいと思ひます
○政府委員(松野孝一君) 御説明致します、開拓金融委員會に關しましては大體今の所中央と地方に開拓金融委員會がありまして、それに金融部會を作つて行きたいと云ふ風に考へて居ります、さうして金融部會構成メンバーと致しましては、開拓關係及び財務關係の任に當つて居る官廳の主任官、それから入植者の代表者、是は是非參加させます、それから開發事業主體の代表

者、或は營團とか農業會とか、それから農業金融機關の代表者、それから學識經驗ある者、さう云ふやうな者で大體十名乃至十五名程度のものに致したいと考へて居ります
○子爵青木重夫君 只今の御話でよく分りました、それから次に一戸當りの耕地面積はどう云ふ風になつて居りますか、是は地方によつては異なると思ひますが……
○政府委員(松野孝一君) 御説明致します、一戸當り耕地面積は地方に依つて、或は高冷地、或は低暖地と云ふ所に依つて違つて居ります、大體北の方から申しますと、北海道は五町五段程度と考へて居ります、それから東北地方では二町五段程度、それ以外の地方は一町五段程度と考へて居ります
○子爵青木重夫君 只今の御話に依りますと、非常に面積が狭くて一町五段程度では、條件の悪い開拓地では營農不可能に考へられますが、如何なものか
○國務大臣(和田博雄君) 其の點は實は今の一應の目安でありまして、我々の方としては本當はそれに捉はれて居ないので、だけれども一應人を入れます時に、大體其の地帯に於て此の程度は、二町五段なら二町五段で宜い所は二町五段でやりますけれども、併し必ずそれではなければならぬと云ふことではないのであります、例へば非常に地味が悪くて二町五段では非常に悪いと云ふやうな所は、若し開拓適地であるならば、もつと廣くしなければならぬのは當り前でありまして、唯あゝ云ふ一應の目安を付けて置きますのは、御承知のやうに只今引揚者或は失業者等で、開拓地に人を收容しなけ

ればならない、此の現實のながあるものでございすから、そこで兎に角人に職を與へると云ふやうな意味で考へますと、餘り面積を多くしますれば入つて来る人が少くなると云ふ結果にもなりまゐるので、そこで一應の目安を付けて居る譯であります、是は地元の實際の實情に少くとも私は委せて行く、大體の目安をつけて行く、斯う云ふ考であります、勿論此の營農方式と云ふものがそれ／＼の地帯に於て私は變つて來ると思ひます、地味の良い所は二町五段でなくとも、一町位でやつて行ける所が、或はあるかも知れませぬし、さう云ふ點は實際に委せて行くに如くはないのではないかと思ひます

○松尾國松君 私に御尋ね申す要旨を先に述べますが、第一開墾が机上の計畫である、斯う云ふことでありますが、私は之に付ては其の通りである、今日以後は知りませぬが、今日の結果は其の通りであると思ふ、是は今農林大臣の御話の中に態勢が整つて居らなんだ、行政機構にも不備がある、地方長官にも不十分なことである、是でもうはつきりして居るのです、此の通りです、それは私は誰が悪いと申すのではない、例へば今日迄の調査の實情を見ると、農林省で開拓地は何處にあるかと云ふと何處に、あ、後處にも此處にもよくとはあつたなど云ふのが今日迄の恐らく實情です、それを農林省が纏めて是だけある、あれだけあると言ふのですから、初から出來ないのです、それを今農林大臣がはつきりと態勢を整へて居らなんだ、行政機構にも不備があつた、地方廳の調査にも不十分があつた、今日の實情はさうであります、それを本當に物を獲る

うであります、それを本當に物を獲ると云ふことになつて來たので、りますから、机上プランと云ふことはもう原因から既に最初に現はれて居る、今日の政治の根本は其處にある、其の根本を定めずして、此處でやあ農林大臣の責任ぢや、あれぢやと云ふことは、それは各々誰でも責任は持つけれども、實際でない、其の次には開墾と云ふものは、素人の人々や政府に居る人々は、我々が居ると、唯起せば物が獲れると思つて居る、そんな風に開墾と云ふものは行くものぢやない、殊に樂な所は既に既成田になつてしまつて居つて、今日以後に開墾すると云ふ所は所謂原始的の勞苦に科學を加へると云ふのでありますから、原始的に起すよりも遙かにむづかしい、それを起しさへすれば宜いと云ふことで今迄來て居るのに缺陷があると私は思つて居る、そこで農林大臣はさう云ふやうな缺陷を認めて今日改めると、斯う云ふ御話であるので、是はまあ一番私共は有力にさう思ふのです、此處へ出ます時に、北海道の方に聴いて見ると、北海道は九十八萬町歩戦争前に開拓して、それが七十七萬町歩、畑が十六萬町歩、水田が五萬町歩荒れて居る、それで移住者はちつとも構はない、北海道は三箇年間の生活補助がなければ、やれない、是も尤もなことである、處が地方でも今度はそれを開拓すると云ふことになる、是はな／＼骨が折れる、此處で私共が申す位のことでない、本當に開墾をして獨立しようと思ふと、非常な決心と非常な努力とを要すること、私が申す迄もなく歴史の上から眺めても同じであります、私は今日

は二百年、三百年前に開墾した勞苦と今日の開墾して行く勞苦とは、寧ろ今日の方が困難でないかと思ふ、まあ斯う云ふ意味から私は御尋ねするのですが、先程の農林大臣の御説明に依ると、一萬七千圓と云ふ積りであつたが、財政上の都合で一萬圓となつたと仰せられましたが、是は已むを得ぬと思ふのですが、併し今日の物價の状況から一萬圓位では斯う云ふ……大臣の御話の中に、入植者は比較的資産の少い者であつてと云ふ御話があつたのですが、其の者に一萬圓位の金でどうして自分が生活し得る迄の、三箇年を要する、地方でも三箇年を要するとも思ひませぬが、私は順に覺えて行けば宜いし、先程大臣の御話の中に住宅の補助が三千圓であると云ふ御話もあつたのですが、兎に角一萬三千圓やそこらでは、現在の相場から申すと、牛一頭買つても一萬圓位要る、でありますからどうしてそれがやつて行けるか、斯う云ふことで之が一つと、其の次には開拓者が自分の都合の好い補助のある内はやつて行くが、都合が悪いとやめてしまふ、法案の中にも少しあるやうですが、それは最初の選定を非常に注意しないと又机上プランに結果する虞がある、入れる時に餘程調査をしなければいかぬのであります、それなど

りますが、準ずる者と云ふのはどう云ふ者でありますか、先に申上げたのは本當に之を開墾するやうにする、今迄のやうな机上プランでなく、現實にあらしめる、今日此の法案成立後は決して豫定と實績とが左程に違はぬやうにと、斯う云ふことに付て私は農林大臣に、是からは本當にやる、今迄の事は斯うであつたが是からは斯うであると思ふ御意見を承つて置きたいと思ふのであります

○國務大臣(和田博雄君) 御話のやうに開拓と云ふことは非常に私はむづかしいことだと思つて居ります、是は普通の開墾地の色々の仕事と違ふ、土地改良をやるとか色々な事柄があるので開拓と云ふことの困難は比較にならない程のことだと思ふのであります、此の開拓の事業をやつて行くに付ては兎に角事業をやつて行くのは政府でありませんが、それが先づ圖はなければならぬのは、開墾と云ふものは非常に困難であつて、今迄開墾されずに残つて居つた土地は、是は條件が悪いのだから残つて居つたのだと云ふ、所謂常識化された意見其のものを打破して行かなければならぬのであります、其の意見は或意味から言へば正しいのですが、他から言ふとどうもそれは絶対正しいものと云ふことは出來ないのであつて、從來のやうに米や麥を作つてやつて行くこと云ふならば、さう云ふことがあるかも知れませぬが、外の作物なんかを考へて行けば必ずしも其の意見が正しいとは言へない、さう云ふ所謂世間の常識化されたやうな、偏見と云ふと少し言ひ過ぎかも知れませぬが、さう云ふ意見と先づ闘つて打破して行かなければならぬ、假にそれに打勝つて

見ても、農業が非常に易しい仕事であつて、誰でも出來るのだ百姓なんと思ふものは誰でも出來ると云ふ、此の考へ方に先づ打ち勝たなければいけません、百姓と云ふものは私をして言はしめれば、自然の影響を受けることの非常に大きく、努力が苦しいだけであつて、色々なことをやらなければならぬ、非常にむづかしい仕事だと思ひます、多年の經驗を経なければ熟練した良い農業者にはなれない、是は松尾さんも能く御存じのことと思ひますが、一年に一遍しか米は獲れないのでありますから、是からやつても一年に一度しか經驗が出來ない譯であります、ですから二十年経つても二十遍しか經驗が出來ないさう云ふむづかしい仕事を誰でも直ぐ出來る、百姓をやれば米が食べると云ふ考へ方を先づ打破しなければならぬ、矢張り開拓地に入つて行く其の人の心構への問題になつて來る、其處で松尾さんの仰しやいましたやうに、先づ開拓に付ての入植者を選ぶに付ては、其處に矢張り一種の訓練をやるなり何なりして、人を選ぶと云ふことが非常に大きな要件になつて來るのであります、其の點に付きましては、是は現在でも誰でも彼でも入れて居ると云ふのではありませぬ、矢張り其處に相當の吟味を致して居るのであります、併し尙其のやり方に付きましては、曾て滿洲移民の時にやつたやうに共同訓練をやるとか、何んとかと云ふことをやつた方が宜いぢやないかと思つて居ります、それから一萬圓の點はどうかと云ふことであります、是は御説のやうに一萬圓と云ふものが十分だとは私は考へて居らないのであつて、今の價幣價值から言へば是は取るに足ら

ない金であります、豫算の關係上已むを得ず一萬圓と云ふことに致したものであります、唯此の一萬圓の使ひ方に付ては、共同に買へる物は矢張り共同に買つて貰ふと云ふことであれば、牛馬とか何んとか云ふものは個々の人が持つことが理想でありますけれども、物によつては矢張り共同で買つて共同で使つて貰ふと云ふやうなこともやり得る、そこに可成りの餘裕が出て来る譯であります、もう一つは開拓者はどうしても集團的に入つて行きますから、開拓者團體と云ふものがしつかりして御互ひの間で、互ひに相互牽制し合つて、唯金のある間だけ農業をやつて行くと云ふことのないやうに相互に團體として存して行くと云ふことが必要ぢやないかと思ひます、さう云ふことに付きまして、是は現地に於て、具體的にさう云つた問題は、現地に居ります者が指導して行く、斯う云ふことにやつて行きたいと思つて居ります、さう云ふ態勢を實は整へて居る次第であります

○松尾國松君 御意見は能く分りましたが、大臣の此處での答辯を申しますか、それを現地の關係吏員に徹底するやうに一つ處置を、私は希望致して置きます、それから進ずる者と云ふものが可なり問題になります、それを一つはつきりと此處で承りたいと思ひます

○政府委員(松野孝一君) 開拓者並に之に進ずる者と云ふのであります、開拓者と云ふものは新たに開墾する土地に入植する者を開拓者と言つて居ります、處が實際開いて見ますと、海外から引揚げた同胞、或は戦災者で偶々既墾地に歸農して居ると云ふやうな者が

あるのであります、是からは少い現象と思ひますけれども、住宅もなく營業の資材も全然持たないと云ふ者に對しても矢張り開拓者に準じて適當に融資せしめると云ふので、進ずると云ふことを設けたのであります

○國務大臣(和田博雄君) 其の點を詳しく申上げて見ますれば、普通の開拓者と云ふ者は、新らしく土地を拓きまして其處に入つて行く者であります、處が進ずると云ふのは今申しましたやうに滿洲の移民に行つて居つた者が歸つて来る、さうして元出て行つた村で、滿洲に行つて居る間土地を人に預けて置いたのが話合がうまく纏つて、農地調整法の上から言つても土地を返して貰へて其處に歸農した、歸農したもの、滿洲から歸つて來たので何もない譯でありますから、さう云ふ人には普通の新しい土地を拓いて入つて行つた農家と同じやうに金を融通したら宜いぢやないかと云ふ意味であります、今申上げました趣旨を末端迄徹底させたらどうかと云ふことです、それはやつて居ります、現に農地部長の會議を開き、又其の土地の開拓或は農地關係の者を呼び集めまして、是は此の前の議會が済みました以後屢々會議を開きまして、十分趣旨を徹底させて居る譯であります、尙御話のやうな點は今後機會ある毎に、是はブロック、ブロックでやつて、矢張り會合に係る者で開きますから、其の時に中央から出て行く、事務上の色々な話合を致します時に、十分趣旨を徹底させたい、斯う云ふ積りで居ります

○松尾國松君 一言私は尙希望を申して置きますが、茲で御話の通り、今迄の行政機構の不備な點を擧げて、さうして今後、今農林大臣の方針を、從來の役所の取扱の缺點を改むべく、一つ十分なる部下の御指導を希望を致して置きます、是で私はもう質問を終ります

○赤木正雄君 簡単に私は申します、先程農林大臣が、百五十五萬町歩の開拓地は再検討しなければならぬと仰しやつたのは、私は實に有難い御言葉と思ふのであります、實際大臣の仰しやつた通りに、私はあれは本當に机上の計畫である、事實さう言ふより外にないと思ひます、だから百五十五萬町歩と云ふことに囚はれないで、一日も早く實際に適したものをやつて貰ひたい、此の前の議會の濟んだ後に私は二三歩きました、或町村では隨分山の高い所迄村長さんが開墾に部落の人を連れ行く、村長さん實に無駄なことだ、あんな所を開墾しても意味をなさぬ、併し自分達は仕方なしにやつて居る、地方事務所からしてあれをやれと斯う云ふ風な話であるから、已むを得ずやつて居る、やつた所で意味をなさぬ、何故政府は斯う云ふ無駄な金を使ふか、實際斯う云ふ所があるのを二三知つて居ります、今其の名前は申しませぬが、知つて居ります、或は農林當局は、大部分の集團開墾に成功して、二三のさう云ふやうなものは已むを得ないぢやないかと御考へになるかも知れませぬけれども、私は一つでも二つでもさう云ふものはあるべからざるものである、やる以上は立派なものをやつて欲しい、さう云ふ無駄なことをやる必要はない、さう云ふ所を今後開墾しても必ず無駄になります、町村長がさう云ふ風な考へを持つて居る所を、事改めて開墾すると云ふ必要はないと思ふ、斯う云ふ點に付て、今後の開墾の新しい計畫を爲さる時には、是非共御考へを願ひたいと思ひます、もう一つは、之も或所ですが、矢張り三千町歩の開墾をなさる豫定で、其の中の千五百町歩は既に出來て居ります、入植者が千戸入つて居ります、處が此の開墾の結果、非常に土砂が出て、其の下流の熟田三百町歩は今度は水害の影響を直ぐにも受けさうな状態でありまして、さう云ふことも今迄全然考へずに、やたらに開墾を計畫していらつしやる、斯う云ふ風な情勢が方々にある、だからして今度再検討をなさる時には、斯う云ふ點も特に御考へ願ひたいと思ひます、それから來年度の開拓計畫に付きまして、開墾は一日も早くせなければならぬ、斯う云ふ御趣旨が知れませぬが、もう一度再検討なさつて、それからして本當のものをやつて戴きたいと思ひます、一年を争つて無駄なことをして居ることは國家の爲に損だ、斯う云ふやうな考へを持つて居ります、如何でありますか

○國務大臣(和田博雄君) 其の點、全體的の計畫は實は中央開拓委員會で検討して貰ふことに致して居ります、又我々の方としても檢討を致して居ります、それから來年度のものに付きましては、是は實は少し計畫を縮めまして、實際上現段階に於て我々の確信の持てるものと云ふことでやつて居ります、それから只今村長さんの御話がある譯であります、或程度御尤もであります、實は東北なんかでも、相當の高い土地を矢張り利用すると云ふことに付ては、相當の研究を實は致して居るのであります、私の友人の東北帝大の高橋純一君、是は地理學の先生

ですが、此の人達が十分東北の高い地帯を地理學的にも亦氣象學的にも研究を致しまして、是はスイスが一應の模範にもなり得るのであります、あの山嶽地帯の高い土地で、牧畜或はさう云ふものを主にした多角的な經營をやつて居ります、固より日本とは相當條件が違ひますが、又似た所があります、可なり熱心にやつて居られる譯であります、矢張り日本はさう云ふ研究を、片方では學問の研究を進めると同時に實際上利用され得る所が比較的多いぢやないかと私は思ふのであります、唯從來のやうに米麥本位で行きますれば、恐らく可能ではありませぬ、他の作物を色々考へて行きますと、日本はまだ、利用出来る、さう云ふ未分野の點が非常に多くはないかと思つて居ります、殊に將來の日本の農業を考へますと、私が始終言つて居りますやうに、全國的に多角經營化して行かなければならぬので、さう云つた高冷地の利用と云ふことは、今後相當に大きな問題ではないかと思つて居ります、勿論之には有らゆる智能を動員して色々な面から研究して、實際上そこへ入つて經營が成立つやうに仕向けて行かなければならぬことは勿論であります、さう云ふ風に一應は考へて居ります、それから殊に面白いのは、此の間も私の友人の杉野忠夫君が來て、石川の話をして居りましたが、あそこでも色々な人が滿洲から歸つて來る、其の時に自分が相談に預る、さうすると何處かの村では、矢張り山の中腹を多少昔は耕し、そこに人が入つて居つたが、條件が變つたので、又里に下りて、放置されて居る所があるらしい、さう云ふやうな一つの開拓の

中間地帯と云ふか、緩衝地帯とか云ふものがあるやうであります。さう云ふ所は、今迄のやうなことでなしに、何かそこに新しい工夫でもすれば、定著出来るのぢやないかと思ひます。開拓のことは矢張り未分野の點が非常に未だ多い譯でありますので、計畫は著實に御話のやうにやりますが、一面では、さう云ふ新しい分野を開拓することの研究も必要であると考へて居ります。

○赤木正雄君 今大臣の御話で、非常に満足致しました。特に高冷地帯の開拓ですが、是は食糧問題に關係するのです。牧場とかさう云ふ風なものも盛んにやつて、特に開墾しないでも、さう云ふ風なことでも食糧を供給する、さう云ふ風に考へるべきであると私は思つて居ります。又さうしないと、多くの人を立派に養ふことが出来ない、唯米ばかりではどうしても出来ない、云ふやうに考へます。其の點に付ては、大臣もさう云ふ御考を御持ちのやうですが、特に其の點を御考慮したいと思ひます。それから今御話の石川縣であります。石川縣は白山の山脈がずっと續いて居りまして、夏だけ入る、さうして收穫して行く、冬になると自分の村に歸る、從つて小學校の先生も山へ入つて、部落々と云ふよりは寧ろ一戸一戸を教育して居る、是も非常に結構と思ひますが、それが今日其の儘に放棄されて居る所も随分あります。之に付て特に御願ひしたいのは、私は治水のことを非常にやかましく言ふのですが、開墾する爲にそこに非常に水害を起して居る所が澤山ありますから、此の點を特に御考へ願ひたいと思ひます。私の質問は是だけであります。

○子爵土屋直君 農林大臣に御尋ね致したものでございませうけれども、大體此の法案の御趣旨は誠に結構なことだと存じて居るのでございませうが、第二條の第四號が、「貸付金の全部又は一部につき、一時に償還を請求することができる」と云ふのに對して「その営む耕作の業務を怠り、又は廢止したとき」と云ふのが、理由になつて居りますが、其の営む耕作の業務を怠つたかどうかと云ふことの御監督、又はどの程度のものが怠つたものであるかと云ふことはなかなかむづかしい問題だと思ひます。併し此の法案と致しまして、最も主要なる部分を、實際上としてなすものだと思ふのでございませう。現に食糧緊急措置令などで供出をしないやうに振動したものと云ふことがありますけれども、其の法令を適用するに當つて、なかなか誰が振動者だか分らないと同様に、耕作の業務を怠つた者と言ひましても、何か開墾に付て期限を付するなり、或は資金の使用目的が本當の開墾の目的のみに使はれて居て、無駄なく此の豫算が使はれると云ふことの十分な御監督をなさるとか、さう云ふやうなことをなさらないと云ふと、結局農地調整法に依りまして、平地林が徒にさう云つた開墾者の、所謂開墾者の手に移りまして、一方に於て耕作の業務を怠りながら、其の資金は更に別の目的に運營されて行く、さうして其の結果は、内地に於て非常に土地の狭ばまつて居る平地林が荒廢して、荒野を澤山作ると云ふやうな結果になりはしないかと思ふのでございませう。此の「耕作の業務を怠り、又は廢止したとき」と云ふことに付ての

御監督、或は其の開墾の期限などを御付しになるかどうかと、其の點は十分に政府に於て責任を持つておやりになられるのであるか、或は外の現在の統制のやうに、十分に監督が事實上出来ないのだから已むを得ないではないかと云ふやうなことに終りなつてしまふのぢやないかと憂へるのでございませう。此の點の政府の御監督に付ての實行力、さう云つたことに付ての御所信を伺ひたいと思ひます。

○國務大臣(和田博雄君) 今度の法律に依ります資金の融通は、農地管理局を通じて、それから府縣の農地部を通じて行くことになつて居ります。從つて縣の農地部、之には農政の方をやるものと、元の耕地關係をやるものが一つになつて居りますから、そこに相當の人員が居る譯であります。それが實際上やることになつて居りますから、監督はさうまく行くのぢやないかと思つて居ります。末端の農地委員會は實際上に書記が居るし、又開拓委員もあり、縣で無論開拓委員會を開くのであります。村の農地委員との連絡は此處からも取らせまうので、實際の事務は農地部がやることになりまうから、其の點で監督の點は割合役人が怠けませぬ限りはさう行くのではないかと實は考へて居ります。

○子爵土屋直君 農地委員の選舉は此の度開始されて居りますが、さう云ふやうな民主主義的な委員制度が出来ます時にも、何等委員の資格に付て限度の設けられて居りませぬ結果、其の目的に外れるやうなことになる處が實際問題として起つて居るのでございませう。例へば小作者の代表を出す場合にも、何年間位か其の土地に小作をし

て居る者で、又相當の面積をやり、今後とも云ふものが代表に出れば宜いのでございませうが、さう云ふ資格の限度がございませぬ結果、何の資格もない、唯心臓で押して行くと云ふ者が代表となつてしまつて、折角の農地調整の目的を、自己の有利のやうに導く委員が出て来る處があるのでございませう。それで此の場合に於ても、開拓資金貸付委員會が出来ましても、同様な結果が起つて、大臣の御目的となさることが外れて行くのではないかと思ふのでございませう。從つて私が先程申し上げたやうに、開墾には監督をする、或は資金の使途に付ての枠を設けて監督をさせるとか、此の種の枠を作つて目的を達成するやうにしなければ、全然手放して以て所謂委員會に任せて置けば、それで目的が達成されると云ふやうな御方針は如何かと思ひますのでございませう。それでも尙此の目的が達せられると御思ひになるのでございませう。

○國務大臣(和田博雄君) 是は全然委員會に任せしてしまふのではないのであつて、委員會の中に金融會を置いて、そこで貸付なり、何なりをやりますが、實際上の監督なり指導と云ふものは、開拓者の組合なら組合に指導員を置くことになつて居りますから、それが實際上は監督して行くことになつて居ります。それから又、上の府縣の此の方面をやつて居ります監督官と言ひます。職員も同時に指導員と十分連絡を取ると云ふことになつて居りますから、それは比較的嚴密に出来るのではないかと、斯う考へて居ります。

○委員長(男爵若村一木君) 他に御質問を奨励して居ります。それから滿洲

○男爵平山洋三郎君 ちよつと伺ひますが、外國の機械を使つてやつたものと、手でやつたものとの結果はどうなつて居りますか、それから動物が非常に不足して居る、是非非常にむづかしい問題と思ひますが、之の問題と、それから從來の滿洲開拓等の實際の開墾、開拓、或は其の指導等に經驗のある者をどの程度に御活用なさる御計畫であるか、もう一つ資金は初めの御計畫と變らないと云ふこともあつたのですが、斯う云ふ計畫的に本當に新しく開墾する場合、先刻から御話の出で居るやうに限られた資金を一層有効に使ふとすれば、餘りばら撒いてしまつてもどうかと思ひますが、其の邊どんな風になつて居りますか、ちよつと伺ひたいと思ひます。

○政府委員(松野孝一君) 御説明致します。機械開墾の問題であります。機械開墾は、現在約農林省に機械を四百臺ばかり持ちまして、地方にそれぞれ貸與して居ります。機械關係をやらして居りますが、現在の状況は、機械の色々な操作に馴れない、それから最近の運輸狀況からトラクターの移動がうまく行かない、それから資材とか、機械の製造面に於ても相當缺陷がある。其處に擧げて居る大體二割程度が機械開墾になつて居ります。それから畜力開墾の問題でございませうが、是は今日畜力が非常に減少して居りますので、是も思ふやうに行かぬのでありますけれども、我々の方を致しましては、出来るだけ畜力開墾を勸奨して居ります。畜耕隊と云ふものの組織を作つて、畜耕隊の力で開墾させると云ふことを奨励して居ります。それから滿洲

から歸つて來た多數の移民は非常に此の経験があるので、其の経験を採り入れると云ふことは重要なことでありますので、行政面に於きましても、滿洲方面から歸つて居る滿洲關係の者などを入れて、其の實際の経験を生かすやうにして居ります。滿洲移民に付ても成るべく之を集團的に入れると云ふやうなことを考へてやつて居ります。それから開拓者に對する資金融通の範圍であります。開拓者全體に及ぶのでありますけれども、財政其の他の關係でトータルが抑へられて居る關係がありますので、成るべく實情を考慮して、手持資金の有無、それから個人で資金を獲得し得られるかどうか、營農の形態と居ふものを考慮して實情に副ふやうにして行きたい、總花的に機械的に分けてやるのでなく、さう云ふ風にやつて行きたい、従つて純粹の入植者を對象とする、それから今後は自作農創設特別措置法と云ふものが出來まして、政府が未墾地を買収して、其處に開墾を施し入植させる、さうして農地にして賣渡して年賦償還で返させると云ふ仕組みになつて居ります。それと云ふ併せてこちらの營農資金、住宅資金の回収を圖る、それと云ふマツチさせるのが適當な措置と思ひますので、今後は自作農創設特別措置法に依つて、入植させる者に主として貸付をなして行きたいと云ふ風に考へて居ります。

○男爵平山三郎君 もう一つ自分は資金を持つて居るし、新たに開墾農場を經營する實力もあり、眞面目である、それが土地を稍々廣く使つて、全然新しく農場を經營すると云ふやうな者には、不眞面目なはいけないけれども、

今土地を斡旋なさる場合もあるのです、小さい開墾でなく高冷地などを纏めて思ひ切つて開拓する場合に、實際問題としてはなかなか容易でない、相當力のある者が纏めてやらなければならぬ、それは機械とか、資金とか、色々の點でなか／＼進まない、それを纏めてやると云ふやうな眞面目な者があつたら、さう云ふ人に土地を斡旋される場合があるのですか。

○政府委員(松野孝一君) 今後段々開拓して行くのは奥地へ入つて行きますから、さう云ふ交通不便な所では相當の資力が必要とします、又個人々々が入つては失敗するだらうと思ひます、さう云ふものには特別な組織を作つて、組織の力でやる、「その組織する法人」と云ふのは主としてさう云ふものを指すのであります、それに大口に貸付けて、それに責任を持たせてやると云ふことを考へて居ります。

○菅澤重雄君 私は遅れて参りました、大臣の説明を聞かなかつたのです、開墾をするに云ふことは、第一の目的が食糧増産であり、それからもう一つは海外引揚者、失業者を救済すると云ふのが、重點ではなからうかと考へるのであります、其の開墾と云ふことをして入植させる、若しくは開墾人に、其の入植者に農業をさせると云ふことに付て、單に海外引揚者に業を授けるとか、失業者にそれをやらせると云ふだけでは開墾の目的を達することは、私は不可能だと思ふのです、是は餘程其の入植者を選ばないと云ふと、私の経験から言ふと、資本などのある人は悉く失敗して居る、家屋敷を賣拂つて、全財産を擧げて開墾に出て失敗して居る、金にのみ頼るや

うな人は必ず失敗する、そこで困苦缺乏に耐へ、裸一貫で來た本當に開墾で一生終らうと言つたやうな精神の持主でない、どうも成功しない傾向がある、それはどうしても農家の生れの、生れる時から農業と云ふやうなものに育つた人が成功するので、私の開墾した二、三箇所の場所でも、さう云ふ金を持つて來て、金に頼る者は必ず途中で失敗に終つて、其處を出なければならぬと云ふ例が多々あります、そこで私は人を選ばないと云ふことは、餘程考へなければならぬことであると同時に、集團開墾をするに云ふことであれば、そこに農業の指導者と云ふものが、立派な人がなければならぬのであります、さう云ふやうな計畫に付て、政府は何か御考があるのですかと云ふことを、私は開きたい、さうでなければ指導者があつて、其の土地に適當な作物とか、或は色々の耕作法とか云ふやうなものがなかつたならば、其の集團開墾の農民と云ふものは、大抵は失敗に終ると私は考へる、一二の例を今言へば、甘藷の一段歩千貫取りの先生等が、三人、内原の加藤完治さんの處に行つて作つて見たら、千貫どころではない、其の三人の先生等が大抵五百貫位に終つたと云ふ例を、加藤さんは發表して居る、さう云ふやうな譯で、どれ程偉い技術を持つた人で、土地が變り、氣候が變り、色々の風土の關係で、大抵は失敗に終る、斯う云ふ例は實際多々あるのですから、集團開墾の如きものには、どうしても立派な指導者が、なければならぬと思ふのですが、其の點に付て政府は如何様か考へて居るか、それからもう一つは、集團開墾の如き何百町とか、何千

町を開墾しますものには、どうしても一村を形作る所の、希望としては田もあり、畠もあり、山林の如きものもなければならぬ、若し山林の如きものがないければ養分を取ることが出來ないので、それを遠方から買はなければならぬと云ふことで、總て一方的の作物で、後のものは買はなければならぬと云ふことは、本當の一村を成す力がない、それが爲に生活に困難するから、矢張り其の開墾は不成功に終ると思ふから、或は防風林の如きもの、或は山林、さう云ふものを集團地には立派に計畫を立てなければ私は成功しないと思ひますが、其の點に於ける此の場所に付て、適當な施設計畫を政府は立てて居るか否や、斯う云ふことを伺ひたい。

○國務大臣(和田博雄君) 全般的御質問に付きましては、他の委員の方々に御答へ致しましたが、私も全く同感であります、さう云ふ風に考へて居ります、營農指導者に付ては、是は各開拓の組合に營農指導者を置くことに致して居ります、さう云ふ計畫をして居ります、是非人を置きたいと、斯う思つてさう云ふ計畫をして居ります、それから後の點であります、御承知のやうに是は村作りでありますから、村作りの點から行きますれば山があり、田畑があり、或は其の他のものがあり、すことが是はもう理想的であります、開拓に付きましては、今度の未墾地買収の點に付ては、さう云ふ點を考慮致しまして、土地の買収が出來ると云ふことに致して居る次第であります、従ひまして、集團開墾の如き場合に於きまして、其の適地の選定に付て嚴密な

調査をやりますことは、是は勿論であります、それに基いて未墾地の買収をやりますことに付ては、勿論探査地、其の他の農業經營上必要なものに付ては、同時にそれ等のものを考へることが出來るやうに致して居ります、又さう云ふやうに今後は指導して行きますと、實際上の開拓は、本當の意味に地が付いたものは出來にくいのぢやないかと、斯う云ふ風に私共は考へて居ります、さう云ふ方針で進んで居ります。

○子爵土屋直君 大臣に伺ひたいのですが、開拓者資金融通法案の中の命令事項に付て御伺ひ致します、第一條に「命令で定める耕作の業務を営む者」と云ふのがあります、第三條の二行目に「命令で定めるところにより、その年に支拂すべき年賦金額のうち」と云ふのがあります、それから同條の中に、此の法案の三頁の中段に「政府は、命令の定めるところにより、その増額分に對する利子に相當する金額を」と云ふのがあります、それから第六條に「開拓委員會に關する規程は、勅令でこれを定める」と、此の四點がございまして、此のことに付て御説明を願ひたいと思ひます。

○國務大臣(和田博雄君) 御答へ致します、第一條の命令は、是は所謂開拓者に準ずる者はどう云ふ者と云ふことを書く譯でございまして、それから一條に融通の限度を書きます、資金の融通は、例へば營農資金は一萬圓、住宅は七千圓、と書きます、それから三條の方には、貨幣價値の變動に從つて年賦の支拂を調整すると云ふのでありますから、是は米價の變動の限度を書いたらどうかと思ひます、米價がどの位

認めると云ふやうな形で出来るだけ、餌が農家の手許に残りますやうに仕向けて居ります。是で勿論十分ではございませぬが、此の點は尙一層具體的の案を建て、努力して見たいと斯う思つて、只今色々なことを計畫して居ります。

○菅澤重雄君 從來十町歩、二十町歩と云ふやうな纏つた場所を開拓しました場合に、農調法から見て之を財團法人とか個人とかと云ふものでやるにしまして、其の土地はどう云ふ風に行くのでありますか、十町歩、二十町歩を自分で作れば差支なく此の開墾に付て

は所有權を確保して行けるのですか
○國務大臣(和田博雄君) 結局農地調
整法の規定に従つて自作農を創定して
行くことになる譯であります、其の場
合に其の土地々々に依つて違ひます
が、自分で自作を本當にやると云ふ意
味でありますから、其の經營面積は其
の土地に適した經營面積を考へる……
○菅澤重雄君 それで差支ないです
か
○國務大臣(和田博雄君) 差支あります
せぬ
○菅澤重雄君 もう一つ、今の時代で
は開墾の獎勵金とか若くは補助と云ふ
やうなものは一段歩どの位、金額の何

割を給して居ります。○政府委員(松野孝一君) 開墾は大きい面積と小さい面積に依つて分けて、大體五十町歩以下を小開墾と言つて居ります、五十町歩以上は集團開墾で、其の中一番難しいのは國營、それから營團、府縣農業會と云ふやうに委託開墾をやつて居りますが、それはこちらの經費で全部支拂つて居ります。○松尾國松君 開拓關係者及び開拓に

從事した者が第二封鎖の方を利用しなければやれない云ふことがあるのです、是は大蔵省の所管であります、政府機関に依つて行はれることになつた此の重大なる事業に對して主管大臣としてどう御考になりますか承りたい

○政府委員(松野孝一君) 御答へ致します、開拓關係諸團體に於て第二封鎖があつた場合の處置と云ふことであります

○松尾國松君 詰り第二封鎖になつて居る者が入植者になりたい時にどう云ふ考を持たれるか、もつと分り易い言葉で言へば、私が第二封鎖を持つて居つて、それで開拓をやりたいと云ふ場合、開拓と云ふことは大切な事業であるから、金融上の措置を考へられるかと云ふ、斯う云ふことであります、それは私は失禮なことを言ふやうだが、大臣として閣議でどう云ふ風のことを言はれるか、是は此のことばかりではない、外、問題にもあるものであります、それだから大臣はさう云ふことを聞いて居られるか、考へて居られるかと、斯う云ふことを聴きたいのであります、そんな事務的のことではない、是は政治の問題でありますから大きい問題であります、だから大蔵大臣に聴くのも必要でありますけれども、主管大臣として此の事業を完遂せしめる上に第二封鎖を解いて貰ひたいと、斯う言つて来た時にどう云ふことを考へて居られるか、斯う云ふことを承りたいのであります

○國務大臣(和田博雄君) 其の問題は何も開拓者だけでなく、農林關係では色々なものがある譯であります、例へば、北海道のビートの耕作者の問題、其の他木材とか色々ある譯であります

が、是は私共の方としては出来るだけ解除して貰ひたいと云ふことを始終事務的にもやつて居りますし、大蔵大臣にも私から話を居る譯であります、開拓の問題に付きまして、お話をのやうにやつて居ります

○子爵井上勝英君 私ちよつと聴き漏したかと思ひますけれども、此の特別會計で金融する大體の相手方の人数はどの位になりますか、八萬三千戸は純入植者と云ふことを伺ひましたが、其の以外の法人は、大體の金額はどの位になりますか

○政府委員(松野孝一君) 八萬三千戸と稱するのは、純粹の入植者を代表して居ります、それから金額は、是は最初の、今年度分は是から出來ますが、四億七千萬圓別途豫算に計上して居ります

○子爵井上勝英君 四億七千萬圓と云ふのは、是は法人も全部含めてでありますか

○政府委員(松野孝一君) さうでございます

○子爵井上勝英君 是が全部一度に新圓で出るのでありますか

○政府委員(松野孝一君) 大體調査さるべき必要な農具とか、それから住宅とか色々なものに依つて區分を付けて居りますけれども、大體半分位は新圓で支拂はれることになると思ひます

○子爵井上勝英君 なると思ふのであります

○子爵井上勝英君 大體何時頃までは入植者に渡る予定でありますか、今非常に入植者は困つて居る譯でありますから、此の問題は大分色々問題、あれがあると思ひますけれども、どうですか

○政府委員(松野孝一君) 是は色々な事情で遅れて居ります、我々も入植者に對しては非常に濟まぬと思つて居りますので、速かに其の施行命令等整備致しまして出して行きたいと考へて居ります、尙其の緊ぎと致しまして、遅れて居りますので、九千萬圓だけ差當り國庫から出して居ります、それはもう地方廳に通知済でございます、唯緊ぎとしてやらうと、非常に急いで居ります

○國務大臣(和田博雄君) 今の點であります、是は緊ぎとして實は九千萬圓、一戸當り千八百圓であります、それを出した譯であります、それで、是は實は迫り足りませぬので、それで急遽御審議を願ふことにしまして、是が幸ひ通りますれば一月の末頃には是非出すやうな手續を是非進めたいと思つて居ります、色々な點で、例へば命令事項などはジョー・エッチ・キューとの話合がありますから、是が通れば、施行令は作ることには譯はないから直ぐ出來るのであります、一月末には是非やつて行きたいと、斯う云ふ段取りで居ります

○子爵井上勝英君 速記を止めて戴きたいのであります

○委員長(男爵岩村一木君) 速記を止めて

○委員長(男爵岩村一木君) 速記を止めて

○委員長(男爵岩村一木君) 速記を始めて下さい

○子爵青木重夫君 融通金に對して償還能力のない者に對する御處置、それから生活が苦しい爲に、苦しい紛れに其の資金を生活資金に廻す者が相當出て來ると思ひますが、之に對する對策を承りたいと思ひます

○政府委員(松野孝一君) 此の生活資金の問題に付きましては、實際問題と致しまして、我々の貸付に當りまして、成るべく個人貸をしませぬで、歸農組合と云ふ團體、其の團體を通してやらせる、團體の所謂指導者、即ちリーダーと云ふものに十分責任を負はしめてやりたい、それからもう一つは先程大臣からも御話がありました、各團體毎に國の方で營農指導員と云ふものを置いて居りますから、其の指導員の方で能く見て居つて、彼等の營農の指導と融合させて行かなければ回収が困難であります、其の點を十分やつて見たいと云ふ風に考へて居ります

○松尾國松君 大蔵省の處置に付て承りたいのであります、御承知の通り入植者に政府が交付する補助金其の他入植者に直接渡すべきものを農業會を通じて與へた爲に、封鎖されてしまつた、是は受ける者から言へば、當然受けるべき權利があるものを途中で抑へてしまつた、其の抑へた理由と云ふものは、説明を聴かぬでも能く分るけれども、併し如何にも開拓營團を政府機構に於て爲すと云ふ迄の重要なものに對して、當然渡すべきものを封鎖して居ると云ふことは、如何にも無理である、處が農林當局の説明を聴くと、大蔵省へ御願ひして居ると云ふことで、甚だ其の用語からして私は適當ぢやないかと思ふ、我々が當然受けるものを押へて置いて、さうして大蔵省

へ御願ひして居ると、さうして一方ではもつと開墾をやれと言ふ、そんなことは今日の政治に於てはあるべきことではない、私は論理は承らないでも、私は百も知つて居るから承らないでも宜いが、それに對して大蔵省、何と考へるか、之れだけのことを四億七千萬圓も出してやる急な仕事に對して、其の持つて居る資金を當然受取るべきものを渡さぬで置いて、さうして主任の者は、大蔵省へ御願ひして居ると言ふ、主任の人が言ふか言はぬか知らぬが、實に行くと、お前そんなことを言つてもやれないものは仕方がないぢやないかと言つて、受ける者は如何にも不自由である、之れ程の政治的の矛盾はないと考へる、それに對して大蔵省は何と云ふ處理を考へるものか、政治的にさう云ふ迷惑を解除しなければならぬ責任を感じて居るのですか、さうして此の處置を如何に考へられるか

○政府委員(上塚司君) 今御尋の開拓資金と云ふのは、既に開拓者に渡つて居る資金のことですか

○松尾國松君 渡すべきものを、それを農業會を通じて渡す、そこで農業會でびしやつとやられる

○政府委員(上塚司君) 既に渡つて居るものであれば、是は其の農業會に預けて居るものでも、一萬五千圓以内の範圍に於ては渡すと云ふことになるのであります、併しまだ渡つて居なかつたものに付ては、是は別途議論する考へで居ります

○子爵井上勝英君 今の問題に關聯してあります、大蔵政務次官に伺ひたいのですが、別途審議して戴くのは非常に結構でありますけれども、非常に開拓者は困つて居る、速急に何とか

解決してやつて戴きたいと思ひます
が、それに付て大いに御盡力戴けるか
どうか、それから早速しをちよつと伺
ひたいと思ひます

○政府委員(上塚司君) 元來封鎖預金
に付ては關係筋からの通告もありまし
て、或一定の限度を持つて居る、即ち
百億の範圍内に於て總ての補償等に付
て賄つて行くやうになつて居る、銀行
の預金の拂戻しに付ても、封鎖預金の
解除は學校關係諸教育關係、醫療關
係諸病院等の關係、慈善團體等、さ
う云ふ公益團體の中でも以上申上げた
やうなものに大體限られて居り、それ
以外のものに付ては出来るだけ認めな
いことになつて居る、さう云ふ行き方
になつて居るのであります、それで今
の開拓者の問題の如きは、當然是は非
常に急を要するものと思ひますが、
特に審査會に於て審議して行く、さう
して可決せられざる限りには、此
の實行が出来ないと云ふことになつて
居るのであります

○松尾國松君 どうも本員の言つたこ
とが能く通つて居らぬやうですが、今
の私の關係に於て、井上子爵から御尋
をされたのですが、實際の問題として
此の開拓事業と云ふものは、申す迄も
なく非常に緊要な大事業である、斯う
云ふことなんです、それであるから、
簡單な言葉で言へば、公益事業である
かないかと云ふことは、寧ろ今舉げら
れた公益事業と同等以上の公益事業で
あると言はなければならぬのでありま
す、公益の定義とか何とか云ふこと
は、今國家再建の最も焦眉の急のもの
である、故にその關係者が當然受く
るべきものとして、政府が出したやつ
を、途中で封鎖して居ると云ふのもあ

り 又第二準備金から之に使用すると
云ふやうな、緊急なことでもあります
、そのうちから事務的にもう少し、政
治家が聽いて、さうしてそれを解決す
るに努力して貰ひたい、是に止めて置
きます、それ以上は、時間を取りまし
てから申させぬ、農林省の方からは、
こちらの方の要求に應じて、大藏省に
御願ひに行く、大藏省は、いや罷りな
らぬ、公益ではないと言ふ、そんなこ
とはない、最も重要な公益であるか
ら、之を政治的に採り上げて、更に十
分閣議に於ても協議して、さうして急
速なる措置を講ぜられることを希望し
て置きます

○委員長(男爵岩村一木君) 他に御質
疑はございませぬか、大體御質疑も終
つたやうであります、尙念の爲、開
拓者資金融通法案並に開拓者資金融通
特別會計法案の質疑を終了したものと
認めて、御異議がございませぬか
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(男爵岩村一木君) 御異議な
いものと認めます、それでは兩法案の
討論に移ります、別に御發議がないや
うでありますので、兩法案を一括致
しまして、採決を致したいと存じま
す、政府提出原案通り可決致しまして
御異議ございませぬか
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(男爵岩村一木君) 御異議な
いものと認めます、全會一致、政府提
出原案通り、二法案共可決確定を致し
ました、次に只今の本會議に於きまし
て、食糧管理特別會計法の一部を改正
する法律案が本委員會に併託されまし
た、從つて此の際大藏政務次官から、
食糧管理特別會計法の一部を改正する
法律案の提案の趣旨を御説明して戴い

たら如何かと思ひますが、如何ですか
〔結構ですと呼ぶ者あり〕

○政府委員(上塚司君) 食糧管理特
別會計法の「一部を改正する法律案提出
の理由を御説明申上げます、本案提出
の理由の一つは、從來の交付證券たる
食糧證券の性格を變へて、之を食糧の
買入資金調達の證券として食糧の買入
代金の支拂を現金に依ることとするも
のであります、即ち從來食糧證券が交
付證券でありました爲、食糧の買入代
金が、原則として豫算に計上せられま
せぬ關係上、豫算に於ては食糧の買入
計畫の全貌が明かにされて居なかつた
のであります、今回之を改めまし
て、豫算上に於て其の計畫を明瞭なら
しめようとする趣旨に依るものであり
ます、其の二は、此の會計の負擔で食
糧證券を發行し、又は借入金の出來る
最高限度額を現行の五十二億圓から百
億圓に引上げようとするものでありま
す、是は主として米穀買入價格の引上
に伴ふものであります、之に依り、食
糧の買入に付て萬遺憾なきを期しよ
うとするものであります、以上の理由
に依り、此の法律案を提出致しました
次第であります、何卒御審議の上、御協
賛を與へられむことを御願ひ致します
○委員長(男爵岩村一木君) 何か此の
法案に付きまして、參考資料の御要求
でもございしたら、此の際御申出願
ひます、それでは速記を止めて
〔速記中止〕

○委員長(男爵岩村一木君) 速記を始
めて、それでは今日は此の程度に致し
まして、明日午前十時から本委員會會
開會致します、今日は是にて散會致し
ます
午後零時二分散會

出席者左ノ如シ

委員長 男爵岩村一木君
副委員長 子爵土屋 尹直君
委員

侯爵小村 捷治君
侯爵四條 隆徳君
伯爵久松 定武君
子爵青木 重夫君
子爵井上 勝英君
男爵平山洋三郎君
男爵三須 精一君
赤木 正雄君
我妻 榮君
松尾 國松君
合田 健吉君
菅澤 重雄君
名古屋三吉君

國務大臣

農林大臣 和田 博雄君

政府委員

大藏政務次官 上塚 司君
大藏事務官 野田 卯一君
農林事務官 松野 孝一君
農林技官 溝口 三郎君

昭和二十二年一月二十日印刷

昭和二十二年一月二十一日發行

貴族院事務局

印刷者 印刷局